シリーズ人権教育　第１４８回

エイズを知ろう

差別を防ごう

エイズとはどんな病気



　エイズ（後天性免疫不全症候群）を引き起こすウイルスをＨＩＶ（ヒト免疫不全ウイルス）といいます。

　ＨＩＶに感染したことが原因となり、身体の免疫力が低下することによって発症するのがエイズです。免疫力が低下することで、通常ならば病気にならないような病原体の感染でも重病になりやすくなってしまいます。

　平成２４年中に新規に報告されたＨＩＶ感染者数とエイズ患者数合計は１，４４９人で、累計約２万２千人となっています。

　この病気は誤解による偏見や差別が問題となっており「偏見の病」とも言われています。

感染経路を正しく知ろう

　ＨＩＶの感染力は弱く、感染経路は３つ（①性行為による感染、②血液感染、③母子感染）のみで、日常生活で感染することはありません。例えば、次のようなことでは感染しません。

・握手や会話

・咳やクシャミを吸い込む

・便座、食器、タオルなど日用品の共用

・血を吸った蚊やダニなどに刺される

・お風呂やプールなどに一緒に入る

エイズを正しく知ろう

　ＨＩＶに感染しても、すぐにエイズを発症するわけではありません。感染から発症まで、６カ月〜１５年以上の潜伏期間があるといわれています。

　また、感染しても早期治療でエイズの発症を未然に防ぐことが可能です。発症した場合でも適切な治療で日常生活に支障のない程度に回復するケースが多くなっています。

　次のようなことは、感染者・患者への人権侵害になります。

・本人に無断でＨＩＶ検査を行う

・アパート入居拒否、立ち退きの要求

・公衆浴場への入場拒否

・ＨＩＶ感染を理由とした解雇

ＨＩＶ・エイズを正しく理解し、偏見・差別のない社会をみんなで築いていきましょう。

参考資料／「エイズ・ハンセン病と人権」、「『ＣＳＲ』で意識が変わる企業は伸びる」、「人権ア・ラ・カルト」　公益財団法人　人権教育啓発推進センター、「平成２５年版厚生労働白書」厚生労働省



